

平成 26 年 証券ゼミナール大会

第 1 テーマ 今後必要な金融リテラシーについて

5

我が国の経済成長のための 金融教育

10

山口大学経済学部

兵藤ゼミ

15

中野班

目次

第一章 「我が国の金融教育」

- 1-1 金融リテラシーの現状
- 5 1-2 金融リテラシーの定義
- 1-3 金融教育の現状と必要性
- 1-4 都市部と地方の教育格差

第二章 「金融リテラシーのレベル分け教育」

- 10 2-1 金融リテラシーのレベル分けの必要性
- 2-2 レベル分け教育内容
- 2-3 我が国の金融リテラシーの課題

第三章 「外国における金融教育との比較」

- 15 3-1 金融リテラシーの国際化
- 3-2 我が国と4か国との比較
- 3-3 アメリカにおける金融教育
- 3-4 イギリスにおける金融教育
- 3-5 オーストラリアにおける金融教育
- 20 3-6 ニュージーランドにおける金融教育

第四章 「個人のリテラシーと我が国の金融力の向上」

- 4-1 国家戦略の必要性
- 4-2 企業・団体による金融教育
- 25 4-3 諸外国政策の導入
- 4-4 我が国の金融力向上

第一章 「我が国の金融教育」

1-1 金融リテラシー能力の現状

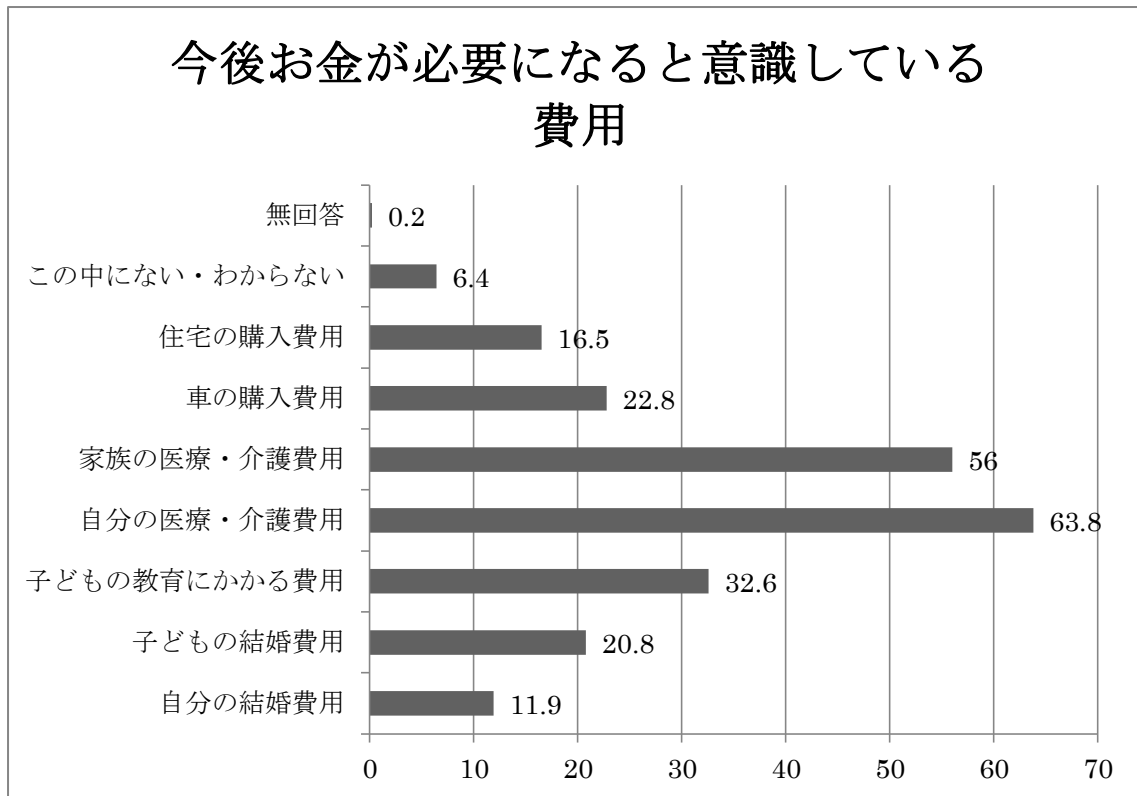
今日、我が国の経済は、2012年の第二次安倍政権による「3本の矢」の政策、アベノミクスで世界規模の経済恐慌から立ち直りつつある。そんな中、消費増
5 税法で今年4月に消費税率が8%に上がり、消費者による3月末までの駆け込み需要により一時的に消費が増大したもののその反動で景気は振り回されている状況である。また、2015年10月には10%まで上がる予定である。つまり、消費者の思考・行動レベルが低いために引き起こされたと言える。

また、2010年ころから増加してきた特殊詐欺（振り込め詐欺のような面識の
10 ない不特定者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預金口座への振り込み、その他の方法により現金等をだまし盗る詐欺）についても、消費者へ同様の指摘が出来る。

問題点は、わが国民の『お金』に対するイメージである。「悪銭身につかず」（ギャンブルなど不当に得たお金や楽に手にしたお金は浪費してしまい手元に
15 残らない）ということわざがある。楽に大金を手に入れたとしても、浪費してしまうかどうかは別として、簡単にお金を稼ぐことを嫌う性格がある。汗水を流して働いてお金は稼ぐべき、というのが当たり前の前提として身についてしまっている。なので、働いて得たお金は様々な目的のための資産として貯蓄するのである。その貯蓄について深く見てみる。貯蓄目的は親の介護費用、子ども
20 の教育費用、住宅購入費用が主たる項目である(図 1-1)。そして、その費用の為に圧倒的に貯蓄が行われている(図 1-2)。では、なぜ貯蓄が銀行口座の預貯金だけになり、株式や投資といった資産運用方法が少ないのか。それについては国民自身はその金融リテラシーの低さを実感している(図 1-3)。

なぜ、我が国民は備えるために貯蓄だけをするのか。それでいてなぜ、金融
25 に関する知識を必要としなければならないのか。必要としているにもかかわらずその行動について十分ではないのはなぜなのか。これらについて金融教育と金融リテラシーの必要性を説きながら、考察していく。

5
10



15 図 1-1(出典:「金融力調査」2012年9月21日)

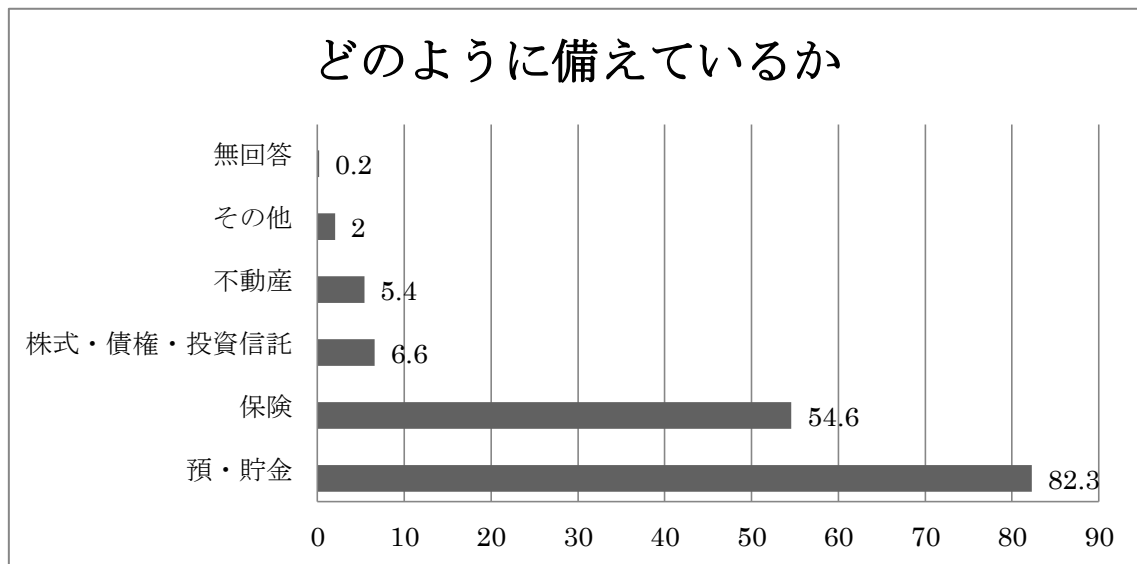


図 1-2 上記回答の資金をどのように備えているか(出典:同上)

20

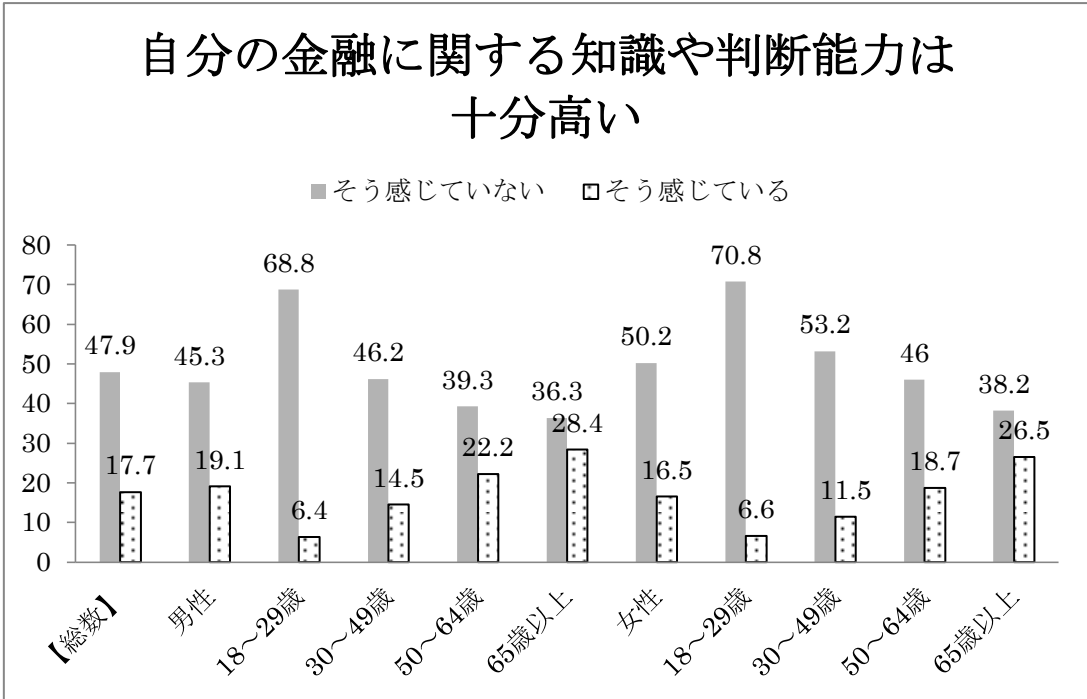


図 1-3 自分の金融に関する知識や判断能力は十分高い(出典:同上)

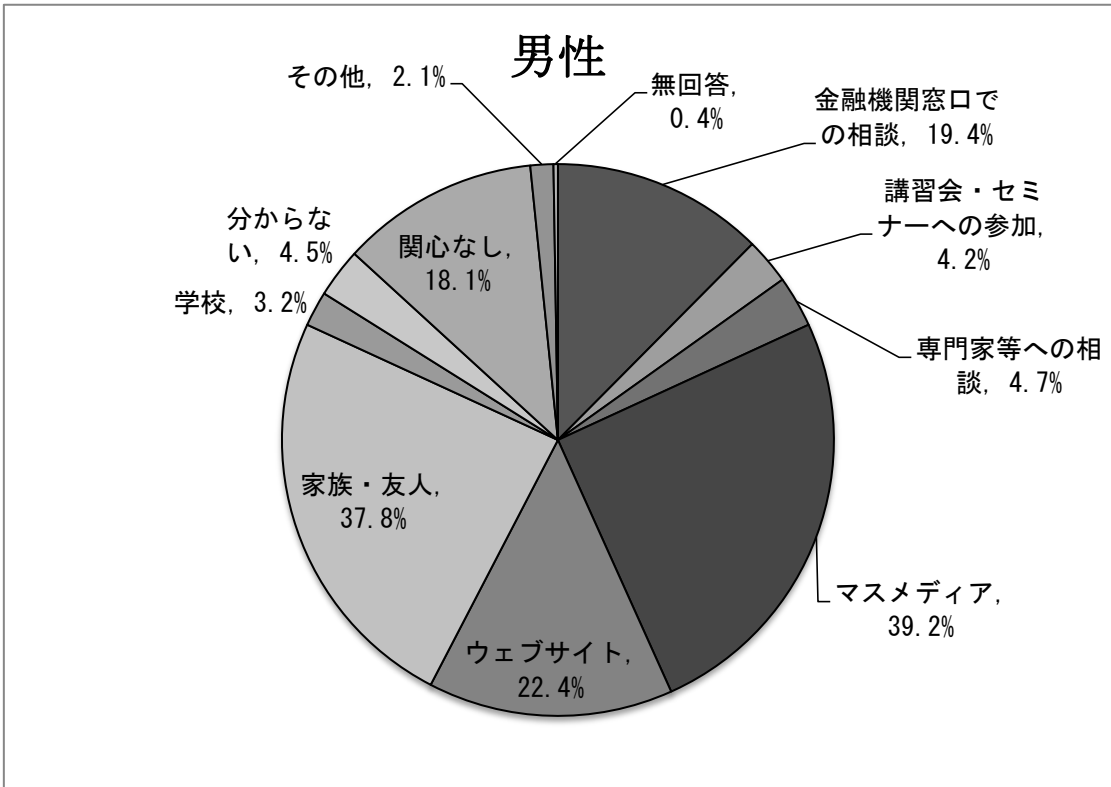


図 1-4 暮らしやお金の管理に関する知識・情報を得る主な機会(出典:同上)

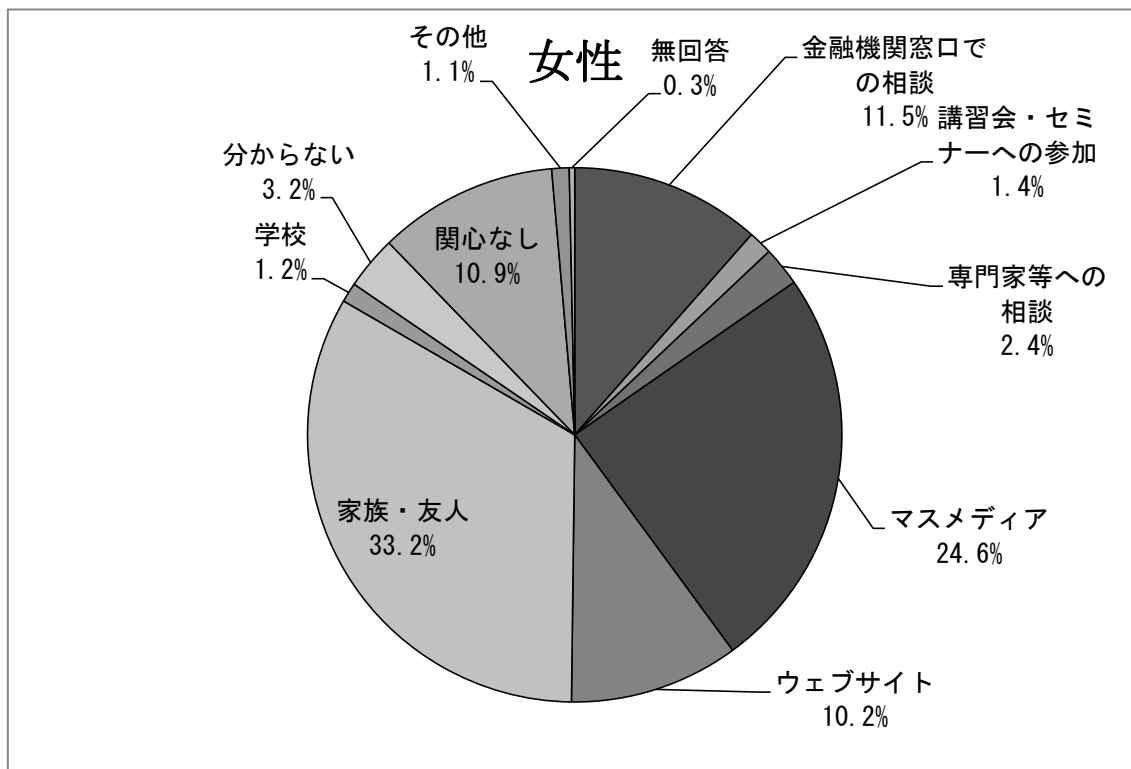


図 1-5(出典:同上)

このように、自身のリテラシーの不足を認識してはいるもののそれを必要として、補おうとは考えていないのが実態である。知識として得ている部分は得ようとして取得したものではなく、日常生活を送っている中で触れる限りのものということが分かる。これは、まだまだ金融教育やリテラシーの重要性について認識が低いことがうかがえる。

ここで資産という言葉に着目してみる。資産とは、現金預金、土地、不動産、証券他の経済的価値のことをさすが、我々は学校教育では金融経済について、仕組みやその重要性については学んでいるがその個人レベルでの資産運用法やその選択肢についてまでは教わることはない。つまりこの資産という言葉自体に親近感がわかないのである。この意識と知識の問題を解決するために金融リテラシーと金融教育の見直しを試みる。

1-2 金融リテラシーの定義

ここまでの、何度か登場している、本論である金融リテラシーという言葉について詳しく説明する。金融リテラシーとは、金融に関する情報や知識を単に学ぶだけでなく、そこで与えられたものを批判的に見ながら自己の金融に対す

る学習を経験として重ねていくことで、金融の情報や知識を主体的に読み解くことが出来るようになること、と定義されている。

表 1-1 従来の「金融リテラシー」

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 金融の役割について、直感的に理解できる力2. 金融の基本的な理論、特にリスクとリターンの関係を理解する3. 個別の金商品について、情報を正しく入手する力4. 入手した情報から、コストを見抜く力5. 入手した情報から、リスクを見抜く力6. 入手した情報から、期待リターンを計量する力7. 上記を組み合わせて、自分に合った資産ポートフォリオを作る力 |
|---|

(出典:お金は銀行に預けるな 金融リテラシーの基本と実践)

5 その知識で日常生活の金融に関する行動の判断能力のことを金融リテラシーといい、身に付ける能力は7つに大別できる。しかし、これら7つの能力は消費者個人としての、「賢い消費者」になるための、資産運用能力を高めることに重点を置いた項目である。確かにこれらの項目は身に付けるべき金融リテラシーの最大級の状態である。

10 我が国の経済は戦後、バブル経済とその崩壊、失われた20年とさまざまな景気を経験して発展してきた。「賢い消費者」になることで資産を築きあげることが出来るかもしれないが、今は消費者自身が資産を守りながら生きていく能力が求められると考える。

15 そこで、根本的な『お金』に対する認識や適切な資産の運用方法を学校教育について考えていくために、これら上記の金融リテラシーの中から「最低限身に付ける金融リテラシー」を年齢別に、体系的かつ具体的に設定し「生活スキル」としての金融リテラシーを紹介する。「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を4分野にわけると、これは、2013年6月に「金融経済教育研究会」の研究報告書によって「生活スキルとして最低限身に付ける金融リテラシー」が公表されたもので、高校生以下の学校教育現場に反映させるための「国家戦略」
20 として位置付けられた。

表 1-2 「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の4分野

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 「家計管理」2. 「生活設計」3. 「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」4. 「外部の知見の適切な活用」 |
|--|

(出典:中学校・高校における金融経済教育の実態調査報告書)

これについては第二章にて詳しく述べていく。つまり、この金融リテラシーを身に付ける必要性としては、金融リテラシー＝資産運用ではなく、金融リテラシー＝社会生活に必要な「生活スキル」ととらえ直すことから始める。国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現のため「生活スキル」としての金融リテラシーを身に付けることで、健全で質の高い金融商品の提供の促進や、家計金融資産の有効活用にもつながり、公正で持続可能な社会の実現にも役立ち得ると考えられる。

10 そのためには金融教育や国家戦略が必要である。まず、我が国の金融教育の現状を確認してみる。我が国の中学校、高校教育で行われている金融教育の実態からみても。

1-3 金融教育の必要性と現状

15 「金融教育は資産運用とは考えない。」と先ほど述べたのは、我が国では金融教育と聞くと「投機を考える」とか「マネーゲームを学ぶ」ということを真っ先に考え付き、嫌ってしまうからである。その一方で、金融詐欺に合う被害者が絶えない。詐欺を予防する、消費問題に適切に対応する、適切な金融商品の購入といった生活スキル向上の為の金融教育と考えれば必然と学ぶ重要性が認識できるはずである。

20 それでは、各教育段階での現状の教育内容について確認してみる。
小学校では、家庭科で消費(買い物の仕方)すること、道徳でモノの大切さを重点的に学ぶ。買い物ごっこや実際に体験してみてモノを買う仕組みやモノの価値について学ぶ。衝動的に買い物をしないためにはどうしたらよいか、上手な買い物をするにはどうしたらよいかを考える学習内容になっている。またモノ
25 はいくらでもあるのではなく限りがあったり、貴重な資源であったりすることについて考えさせる。

そして、中学校・高校では、主に現代社会の経済の仕組みや制度について学ぶ。貨幣の役割と預金の概念、政府・日本銀行と金融政策の役割や為替・金利の理解などがある。そして家庭科で将来の自分の暮らしの想定や消費生活と税金といった実生活において身近な問題について取り組んでいる。

5 表 1-3 中学生の金融教育

中学校	1年	2年	3年
実施科目	社会科、技術・家庭科		
内容	経済の基本的な役割 財政、銀行、株式市場 消費者問題と消費者保護、消費者の権利と責任		
実施時間			
0時間	<u>74.2%</u>	<u>58.2%</u>	<u>14.7%</u>
1~5時間程度	22.7%	34.1%	44.6%
6~10時間程度	2.9%	7.3%	32.2%
それ以上	0.2%	0.4%	8.5%

(出典:中学校・高校における金融経済教育の実態調査報告書以下同)

1年生のうちにはほとんど時間を取っておらず、3年生から本格的にスタートするもやはりとられる時間は少ない。ほとんど実施されない状況である。

表 1-4 高校生の金融教育

高校	1年	2年	3年
実施科目	公民、家庭科、商業科		
内容	財政、銀行、株式市場 生活設計と家計管理、クレジット、ローン、証券など		
実施時間			
0時間	19.5%	34.1%	21.9%
1~5時間程度	60.9%	49.3%	47.7%
6~10時間程度	<u>16.0%</u>	<u>13.2%</u>	<u>19.8%</u>
それ以上	3.5%	3.4%	10.6%

10 高校生は各学年ほぼ均等に学んでいる。実施時間が高校三年間ともに半数が

二桁に及んでいない。個別にみると高校生は商業科の方が普通科よりも多くの時間金融教育に時間を割いていた。

表 1-5 教科書内容の充実度

(中学/高校)	社会科/公民	技術・家庭科/家庭科	商業科
十分	15.6%/8.4%	12.9%/17.9%	11.0%
やや十分	48.7%/38.6%	48.5%/44.7%	34.9%
やや不十分	30.3%/ 41.8%	30.7%/29.9%	42.2%
不十分	4.3%/ 10.5%	5.6%/5.0%	10.1%

中学校教育では十分と感じている割合が 6 割を超えている。

- 5 高校教育では公民科・商業科では不十分の割合が 5 割を超えているのに対して、家庭科では 6 割が十分と感じている。

また、実施科目では公民の授業で金融教育を行っているとの認識が高く、技術・家庭科の金融教育は金融教育としてとらえられていないのではないかと感じる。

- 10 そして、教科書の充実度は低いと感じている点から若干の必要性を感じているようである。

表 1-6 金融経済教育の実施内容(%)

消費生活分野	中学校	高校
お金の大切さや計画的な使い方	29.6	15.2
生活設計と家計管理	23.7	36.1
働くこととお金	26.0	21.3
消費者権利と保護	73.5	54.6
消費者市民としての自覚	71.7	68.4
クレジット、ローン、証券など	17.5	11.3
リスク管理	32.8	51.7
年金制度	0.8	6.5
金融・経済分野	中学校	高校

<u>経済の基本的仕組み</u>	<u>51.0</u>	<u>65.4</u>
企業の役割・社会的責任(CSR)等	26.1	32.7
資金(お金の流れ)	24.2	32.2
財政	36.9	30.0
株式市場の役割	27.7	20.8
銀行の仕事	32.4	22.2
保険の働き	4.0	19.3
教科書以外の利用教材	中学校	高校
新聞・雑誌の記事	38.1	42.3
視聴覚教材(ビデオ・DVD)	35.9	43.2
副読本・資料集	28.0	31.1
教員作成のオリジナル教材	26.7	26.5
業界団体等が提供する副教材	23.7	30.8
パソコン・インターネット	24.4	24.1
テレビ番組	7.7	8.6
外部講師	3.6	8.7
専門書・学術論文	0.9	3.3

表 1-7 授業時間の確保状況

(中学/高校)	社会科/公民	技術・家庭科/家庭科	商業科
十分	9.9%/5.4%	5.6%/4.9%	7.3%
やや十分	37.9%/24.5%	33.4%/23.8%	29.4%
やや不十分	43.4%/51.2%	47.3%/51.0%	47.7%
不十分	8.0%/18.0%	11.1%/18.3%	13.8%

金融教育に関する授業時間については、全体を通じて「やや不十分」が4割強と最も多く、「不十分」と合わせると約6割を占めている。

5 授業時間が不十分とする比率は、中学校よりも高校でその傾向が強く、特に高校公民、家庭科の約7割が十分に確保できていない状況である。

金融教育において、生徒に身に付けさせたい能力として「お金の大切さや計

画的な使い方」が重要な項目として挙げられているが実際の実施状況については非常に低い。このことは、問題意識はあるものの重大なものとしてとらえられていないために行動に移されていないのが現状と言うことである。

表 1-8 授業時間不足の要因/学習内容の問題点(%)

授業時間不足の要因について	中学校	高校
<u>教育計画に余裕がない</u>	<u>84.2</u>	<u>85.3</u>
教える側に専門知識が足りない	34.2	29.1
他の重要な学習内容がある	23.2	28.6
教科書の記述が少ない	27.6	18.7
学校現場になじみにくい	6.0	6.1
教育行政の理解が得にくい	1.7	3.3
保護者等の理解が得にくい	0.7	0.8
金融教育の学習内容の問題点	中学校	高校
<u>用語・制度解説が中心になり実生活のつながりを感じにくい</u>	<u>55.6</u>	<u>53.7</u>
<u>知識は身につくが、能力や態度が身に付きにくい</u>	<u>42.1</u>	<u>37.4</u>
学校の教育計画での金融教育が特定の学年・次期に偏っており、継続的学習が出来ない	32.3	30.9
金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係等、実践的な知識が少ない	24.7	35.0
収支管理や貯蓄といった、自律に必要な基本的能力が付きにくい	20.7	24.8

- 5 上記の学生の金融経済教育の実態調査では、短時間授業でたくさんの指導内容のある金融教育は満足に教えきれないという問題がある。また、生徒、学生にとってその内容の難しさや教員に指導できるほどの知識を持ち合わせていないといった問題も抱えている。

- 10 また、現在の学校教育では、学年が上がるにつれて試験の為の学習に力を入れているため、暗記になったり、他の重要科目を優先したりするため先ほどの理由も合わせてこのような結果になってしまっているのが現状である。しかし、

これらの問題を学習指導要領変更・法整備をすぐにとることが出来ない上に、指導者の教育が出来ない点、金融教育の時間を確保したことによって他の教科の学習時間をどこで補うのかといった点やそのためのコストといった問題点が課題であるため難しいのが現状である。

5 1-4 都市部と地方の教育格差

我が国で行われている金融教育は満足とは言えないものの、義務教育と高等学校では金融教育は実施されている。我が国の義務教育は地域環境によって若干の影響があると思われるがほぼ同質であると考えてもよいほどの教育水準である。その教育効果が都市部と地方都市部での金融リテラシーに影響を与えるものなのか、また家計への関連性はあるのかについて考察してみる。

10

上位・下位 10 県の都道府県別の貯蓄現在高の表から(表 1-9)、下位にランクインしている県が東北、九州地方に集中していることが分かる。

表 1-9 都道府県別貯蓄現在高

	順位	都道府県	貯蓄現在高(千円)	地域差*
上位 10 県	1	香川県	19,725	129.7
	2	奈良県	18,991	124.9
	3	神奈川県	18,660	122.7
	4	愛知県	18,204	119.7
	5	徳島県	17,502	115.1
	6	広島県	17,477	114.9
	7	三重県	17,468	114.9
	8	滋賀県	17,454	114.8
	9	岐阜県	17,386	114.3
	10	福井県	17,315	113.9
下位 10 県	38	宮城県	11,783	77.5
	39	北海道	11,610	76.3
	40	秋田県	11,265	74.1
	41	長崎県	11,256	74
	42	佐賀県	10,935	71.9

	43	宮崎県	10,693	70.3
	44	熊本県	10,523	69.2
	45	鹿児島県	9,945	65.4
	46	青森県	9,742	64.1
	47	沖縄県	5,876	38.6
*全国平均(15,208千円)=100として換算				

(出典:総務省統計局「全国消費実態調査報告」(平成21年度))

表 1-10 中国地方の家計の金融資産・負債、収入

	金融資産	うち 預金	うち 生命保険	うち 株式投資信託	収入
東京都	1,349(100)	808(60)	324(24)	<u>111(8.2)</u>	807(100)
広島県	1,314(97)	757(56)	393(29)	<u>65(4.8)</u>	719(89)
岡山県	1,311(97)	809(59)	343(25)	<u>74(5.5)</u>	723(90)
鳥取県	1,282(95)	736(55)	439(33)	<u>37(2.7)</u>	659(82)
島根県	1,162(86)	642(48)	415(31)	<u>50(3.7)</u>	684(85)
山口県	1,137(84)	673(50)	352(26)	<u>60(4.4)</u>	658(82)

(出典:同上)、カッコ内は東京の金融資産や収入を100とした場合の割合

- また、中国地方と東京都を比較してみる。東京都と比べ地方都市は預金や生命保険の割合はほぼ変わらないものの、若干だが株式投資信託に差が出ている
- 5 地方都市の中でも過疎地域の鳥取県と島根県でその割合が小さくなっている。

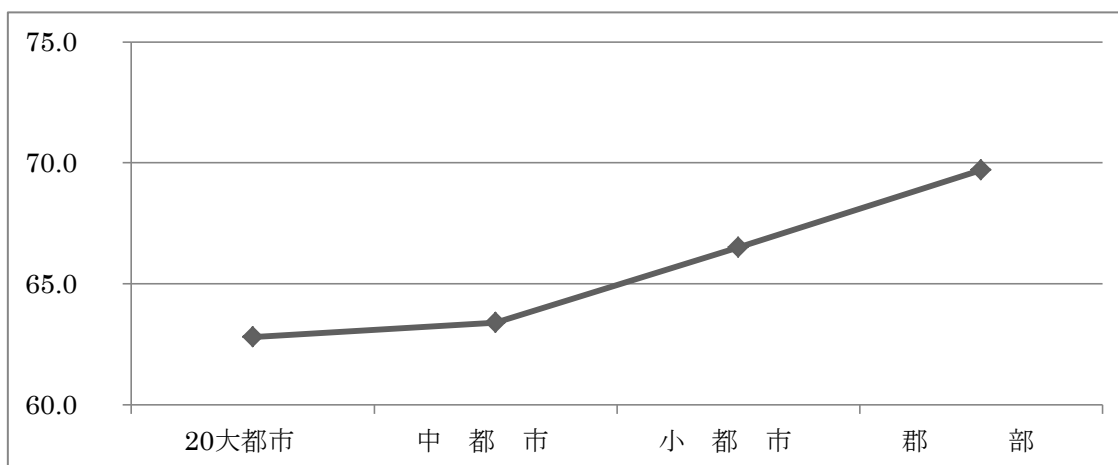


図 1-6 家計のバランス評価について、「意識したことがない」の回答割合

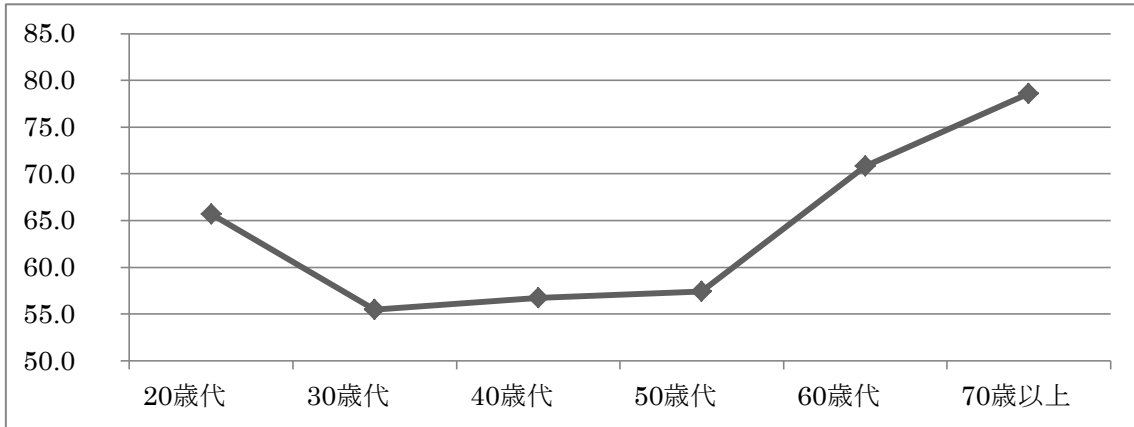


図 1-7 上記設問に対する年齢別の回答傾向

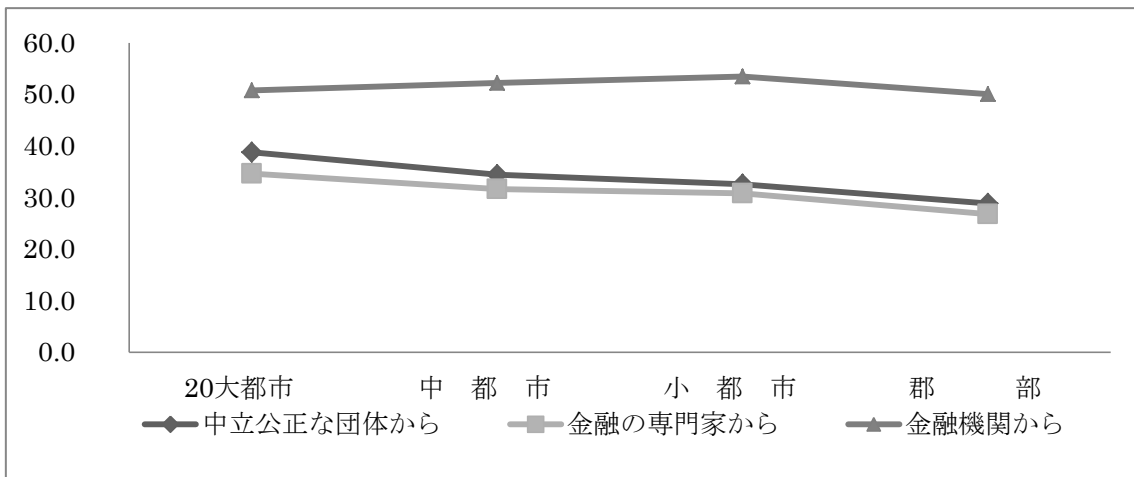


図 1-8 望ましく思う金融知識・情報の提供主体

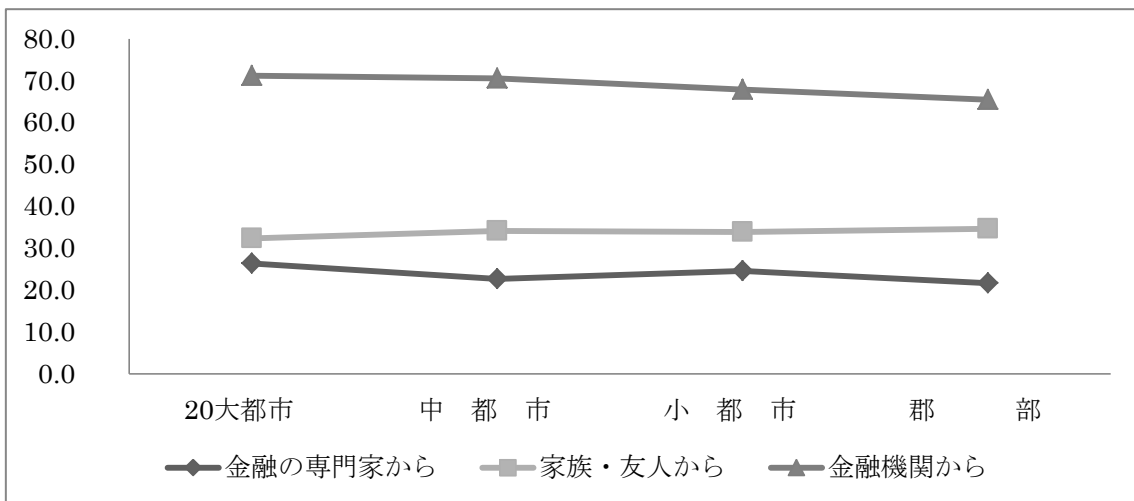
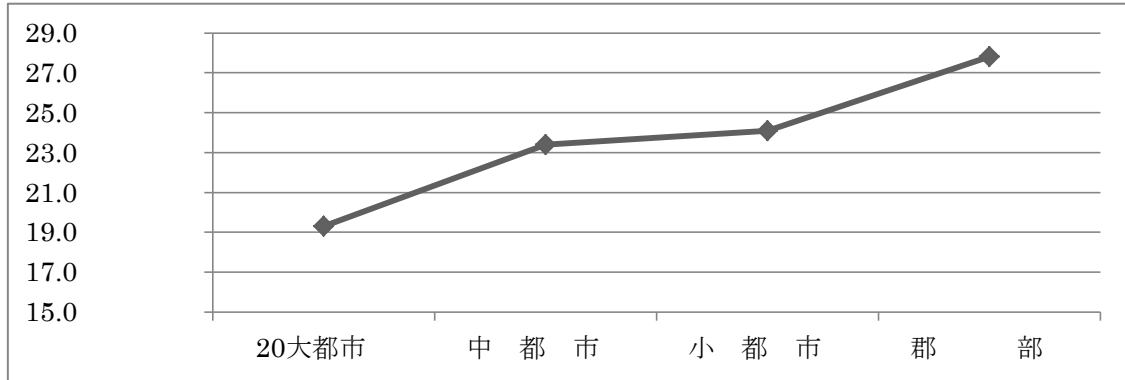


図 1-9 実際の金融知識・情報の入手先

(出典:図 1-6~9,「家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯調査,2013))

都市規模が小さくなるほど、家計の家計管理や生活設計に対する意識が低下して行っていることが分かる。また金融情報の入手先をみると、都市規模が小さくなるにつれて、中立・公正な団体や金融の専門家から得る機会が減り、金融機関から得る傾向が増えている。



5

図 1-10 預金保険制度を「全く知らない」の回答割合(都市規模別)

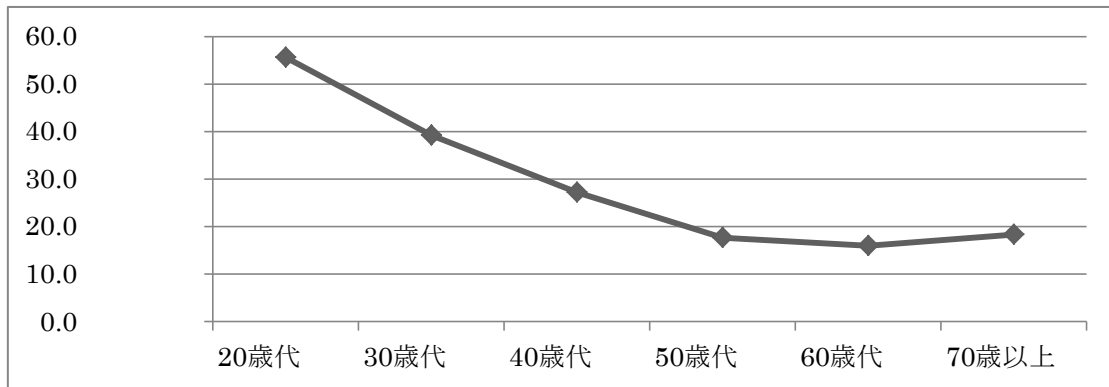
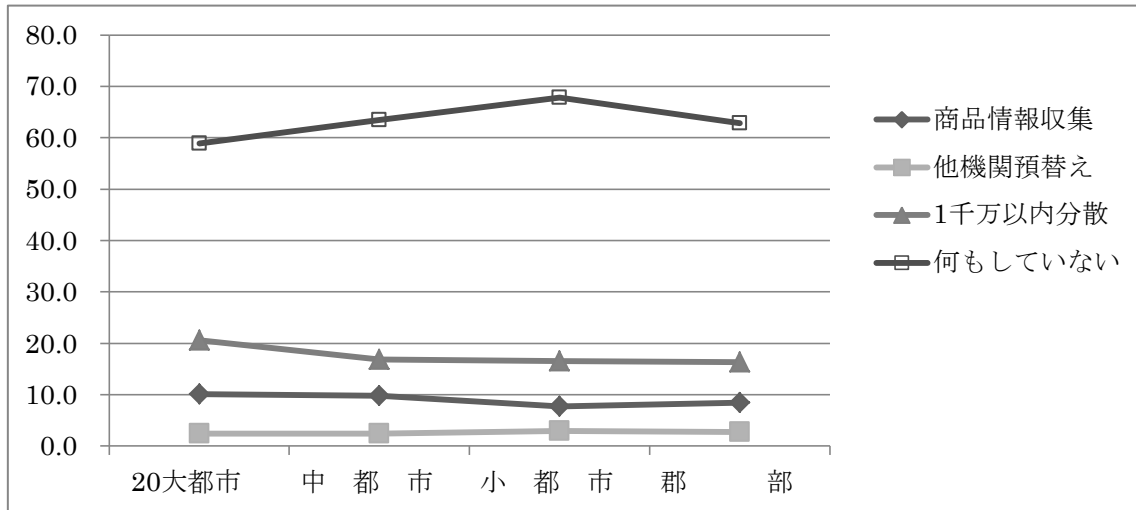


図 1-11 同上(年齢別)



10

図 1-12 保有金融資産をより安全なものにするために行った行動

(出典:図 1-10~12,「家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯調査,2013))都市規模が小さくなるほど、預金保険の認知度が低下し、資産保護活動にも消極的煮ることが見て取れる。

調査結果がほかにもあるのだが、詳細は『地方における金融教育の現状と金融リテラシー』を参照してほしい。

では、調査結果の特徴点を4点まとめる。1点目に、地域別に見た家計の貯蓄保有や有価証券保有は、収入と密接に関係している。2点目に、これに加え、都市規模別の金融資産構成をみると、都市規模が小さくなるほど、①有価証券比率の低下と生命保険等の比率の上昇、②預貯金のうち定期性預金比率の上昇、といった傾向がみられる。3点目に、都市規模別の違いが生ずる背景には、①大都市と郡部における家計を取り巻く生活環境の違い(所得、資産人口構成、知識を得る機会)、②金融商品の提供サイドである金融機関ネットワークと地域経済との関わり方(金融機関の店舗網、破綻経験)、など多面的な要素が影響している可能性がある。—生活環境要因としては、①郡部における自家保有比率の高さ、②リビングコストの安さ、③二世帯・三世帯同居などに伴う実質的な家族単位の違い、④地域経済におけるコミュニティ意識の濃淡、などが考えられる。—

4点目に、上記のように、生活環境の違い等を踏まえた金融リテラシー向上の必要性を点検し、将来の生活リスクも展望しながら今後の金融教育のあり方を考えていく必要がある。

20

第二章「金融リテラシーのレベル分け教育」

2-1 金融リテラシーのレベル分けの必要性

金融教育は、経済が常に一定ではないようにその時その時の状況次第での判断と行動が求められるためその教育内容は多く難しいので、生涯教育として常に学び続ける必要がある。

学校教育では交通安全教室や火災、地震時の防災訓練等は数こそは少ないものの金融教育よりしっかりと行われている。しかし、備えていても学校教育レベルではいざ有事の時には適切な行動がとれないことがある。であるから交通安全や自然災害に備える事と同じように金融教育は生涯を通して学べるようにすることが必要である。さらに近年では学生だけでなく、ネット上での個人情報管理能力やネットリテラシーの低さも話題になった。またネットによるいじめも発生しネットリテラシーに関しては社会問題になったことで注目が集まったことで今一度学びなおそうという機運が起こった。金融教育でも同じように学ぶ必要はあるのに今一つ注目が低いと思われる。資産運用の為に投機を見極める能力を身に付けるとまでは言わないが、消費者被害や詐欺にあわないための自己防衛のための能力を身に付けるべきである。

学校教育を終え社会人になるとき将来設計をしておかなければならない。いつ車を購入するのか、いつ結婚するのか、いつ家族を増やすのか、両親の暮らしや退職後の生活はどうするのか…など考えるべきことはたくさんある。それらのことを早い段階から考えて貯蓄をしていくというのが今までの大半で、ほぼその選択肢しかないが、それも簡単ではない。また定年退職した老後についても同じことが言える。これまでの貯金と退職金に年金生活が一般的であるがそれもこれまでの話である。これからは年金がもらえなくなり、制度そのものがなくなる可能性が十分にある。

上記のように金融教育は内容が豊富なため最低限身に付けるべき金融リテラシーを設定し、さらにそれを各年代にレベル分けし教育内容も提言していく。

2-2 レベル分け教育内容

第1章で「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の4分野(表1-1)を本章で述べていく。4項目をさらに15項目に細分化した。さらに、小学生、中学生、高校生、大学生、若年社会人、一般社会人、高齢者の7段階それぞれに身に付

けるべき能力の目安も設定している。

表 2-1 「最低限身に付けるべき金融リテラシー」

<p>1.家計管理</p> <p>項目 1 適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化</p> <p>2.生活設計</p> <p>項目 2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解</p> <p>3.金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択</p> <p><u>【金融取引の基本としての素養】</u></p> <p>項目 3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>項目 4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p> <p>項目 5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p> <p><u>【金融分野共通】</u></p> <p>項目 6 金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）</p> <p>項目 7 取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解</p> <p><u>【保険商品】</u></p> <p>項目 8 自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かのり理解</p> <p>項目 9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解</p> <p><u>【ローン・クレジット】</u></p> <p>項目 10 住宅ローンを組む際の留意点の理解</p> <p>①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てる事の重要性</p> <p>項目 11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p>
--

【資産形成商品】

項目 12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解

項目 13 資産形成における分散（運用資産の分散、投資時期の分散）の効果の理解

項目 14 資産形成における長期運用の効果の理解

4. 外部の知見の適切な活用

項目 15 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

(出典:「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード以下同)

- しかし、最低限といっても 4 分野 15 項目もあるため、これだけを学習するのに小学校から中学校までの義務教育では確実に賄いきれない。高校、大学を経てようやく身に付けることが出来る内容である。では、次に各段階でどの分野・項目を重点的に学ぶのかを見ていく。

表 2-2 小学生：社会の中で生きていく力の素地を形成する時期

分野	分類	小学生
家計管理	項目 1	ニーズとウォンツを区別し、 <u>計画を立てて買い物が出来る</u>
生活設計	項目 2	勤労等を通じお金を得る事及び将来を考え <u>金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける</u>
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本	金銭トラブルの実態を知り、情報を活用し選択できる力を身に付ける
	金融分野共通	お金の役割を理解する・金利計算ができる
	保険商品	社会的事故が生活に大きな影響を

		与えることや備えの必要性を認識・リスクから身の安全を確保する方法を身に付ける
	ローン クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしない
	資産形成商品	—
外部の知見の活用	—	困ったときの対処方法や相談の仕方を身に付ける

表 2-3 中学生：将来の自立に向けた基本的な力を養う時期

分野	分類	中学生
家計管理	項目 1	<u>家計収支に理解を深め、収支管理の実践する</u>
生活設計	項目 2	<u>勤労、生活設計の必要性の理解を深め、自分の価値観に基づき生活設計を立てる</u>
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	契約の基本の理解、悪質商法等を見分け、被害に合わないようすることを学ぶ
	金融分野共通	お金、金融・経済の基本的役割の理解 機関と金利の関係を知る
	保険商品	社会的事故リスクの理解 リスク回避、損失防止・軽減方法を学び、実践 保険はリスクを移転する手段であることを理解(※1)
	ローン クレジット 資産形成商品	ローン等の仕組みや留意点について学ぶ ・リスク・リターンの基本的関係

		理解 ・機関と金利関係理解、継続貯金に取り組む態度を身に付ける
外部の知見の適切な活用	—	困ったときの対処方法や相談の仕方を身に付ける

表 2-4 高校生：社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期

分野	分類	高校生
家計管理	項目 1	家計全体を意識しながら主体的・計画的に支出管理などが出来る
生活設計	項目 2	進路選択を通じ将来の生活設計を立て、 <u>生涯収支</u> の概要把握
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	契約及び自己責任に関する理解を深め、 <u>自ら情報収集し消費生活に活用できる技能</u> を身に付ける
	金融分野共通	<u>お金、金融・経済の技能・役割を把握</u> し、預貯金、株式、保険等の金融商品の内容理解
	保険商品	(※1)
	ローン クレジット	ローン・クレジットカードの仕組みの理解、金利の高さと返済額の関係について実感を持って知り、金利の重さを理解する
	資産形成商品	金融商品のリスクとリターンについて理解し、自己責任で金融商品を選択する意識を持つ
外部の知見の適切な活用	—	トラブルに遭った時の相談窓口を知る

表 2-5 大学生：社会人として自立するための能力を確立する時期

分野	分類	大学生
----	----	-----

家計管理	項目 1	<u>収支管理の必要性理解、アルバイト等で収支改善</u> をしつつ自分の能力向上の為の支出を計画的に行える
生活設計	項目 2	<u>卒業後の職業との両立を前提にライフプランを具体的に描き、その実現に向け勉学、訓練等に励む</u>
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	<u>情報を比較検討し、適切な消費行動</u> をすることが出来る 販売・勧誘行為に適用される法令・制度を理解し、慎重な契約締結など、 <u>適切な対応</u> を行うことが出来る 詐欺など悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心がけることが出来る(※2)
	金融分野共通	・金融商品の3つの特性(流動性・安全性・収益性)の理解 お金の価値と時間の関係性理解 景気動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価格、金利等に及ぼす影響について理解(※3)
	保険商品	・自分自身が備えるべきリスクの種類・内容を理解し、それに対応(リスク削減、保険加入等)できる ・自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賄えないことを理解(※4)

	ローン クレジット	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金を借りる場合、自力で返済する意味を持ち、返済計画を立てることが出来る ・ローンやクレジットは資金を消費してしまいやすいことを理解 <p>ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合、信用情報機関に記録が残り、他の金融機関等からかい離入れ等が難しくなることを理解(※5)</p>
	資産形成商品	自らの生活設計の中、どのように資産形成していくかを考える(※6)
外部の知見の適切な活用	—	<p>金融商品を利用する際、相談等出来る適切な機関等を把握する必要があることを認識</p> <p>金融商品を利用する際、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解</p> <p>金融商品利用の是非を判断する際に必要となる情報と、アドバイスを求められる適切な機関等を把握し、的確に行動できる(※7)</p>

表 2-6 若年社会人：①生活面・経済面で自立する時期

分野	分類	若年社会人
家計管理	項目 1	家計の担い手として適切に収支管理をし、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行う
生活設計	項目 2	選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組む

		ライフプランの実現の為に金銭がどの程度必要か考え、計画的に貯蓄・資産運用を行う
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	(※2)
	金融分野共通	(※3)
	保険商品	・(※4) ・ <u>備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険書品を検討・選択</u> し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しができる(※)
	ローン クレジット	(※5)
	資産形成商品	(※6)
外部の知見の適切な活用	—	(※7)

表 2-7 一般社会人：②社会人として自立し、本格的な責任を担う時期

分野	分類	一般社会人
家計管理	項目 1	家計を主として支える立場から家計簿などで収支や資産負債を把握管理し、必要に応じ収支改善、資産負債のバランス改善を計画的に行う
生活設計	項目 2	環境変化等を踏まえ、必要に応じ <u>ライフプランや資金計画、保有資産の見直し検討、自分の老後を展望</u> したライフプラン実現に取り組む

		む 学校と連携し、 <u>家庭内で子の金融教育に取り組む</u>
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	(※2)
	金融分野共通	(※3)
	保険商品	・(※4) ・(※8)
	ローン クレジット	(※5)
	資産形成商品	(※6)
外部の知見の適切な活用	—	(※7)

表 2-8 高齢者：年金収入や金融資産取り崩しが生活費の主な源となる時期

分野	分類	高齢者
家計管理	項目 1	リタイア後の収支計画に沿って、収支管理し、改善のために必要な行動がとれる
生活設計	項目 2	<u>リタイア後のライフプラン</u> について、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した見直しを行う <u>年金受取額等をベースとした生活スタイル</u> に切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう、堅実に取り組む
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	・(※3) ・ <u>成年後見人制度の知識</u> があり、必要に応じ専門家に相談すること

		が出来る
	金融分野共通	(※3)
	保険商品	・(※4) ・ <u>高齢期における保険加入</u> の必要性・有効性や保険の種類理解
	ローン クレジット	(※5)
	資産形成商品	(※6)
外部の知見の適切な活用	—	(※7)

各段階で全体的に学ぶが、重点的に学ぶ分野も存在している。中でも、分野1と分野2は、義務教育期間である中学・高校段階で重点的に学ぶ。また、大学段階と若年社会人段階では、消費に対して自己責任の幅が一気に増える時期でもあり、自身の行動選択に正しい知識が求められるため分野3を重点的に学ぶようになっている。それ以降の段階では、ライフプランを考えるための、保険選択、将来資金の貯蓄、ローンや老後の生活費といった内容の学習が主である。

2-3 我が国の金融リテラシーの課題

10 小学生では、お小遣い帳をつけ「お金」の大切さと金銭感覚を身に付けさせる。中学生では、身に付けた金銭感覚を生きていくうえで計画的に使用することを考える必要性を学ばせる。また、消費トラブルに巻き込まれないためや巻き込まれた時の対応策について学ぶ。高校生では、金融・経済の仕組みを理解し、消費に関わる行動を学ぶ。大学生になると、就職した先の人生設計を行い、

15 そのための長期的金融計画を立てられるようになること。また、自身の行動に責任が伴う年齢になるため、金融商品に関する情報を扱い適切な消費行動・対応をとれるようになる。社会人になるとより具体的な人生設計を求められる。新しい家庭を持ったり、住宅・車の購入や保険商品を選択したりする知識が必要である。高齢者には、退職後の年金受給をベースとした生活設計を行い、必

要であれば保険商品の選択できる知識を身に付ける。

このように、分野項目を明確にし、各年齢段階に対応する内容の新しい金融リテラシーの習得を目指していく。しかしこの新しい金融リテラシーを設定することは良いことであるが、このままではおそらくこれまでと結果が変わるか
5 と言うと疑問が残る。

各年代共に存在する課題として、金融リテラシーに対する必要性を感じているかどうか、また金融教育が彼らにとって重要であり、身に付いているという実感を持って学んでいるかどうかである。上記でもアンケート内容を紹介し、その低いという状況を見てきた。この現状を変えなければ、結局、学校の教育
10 現場では実施時間不足により満足な教育が行えないのである。

第三章 「外国における金融教育との比較」

3-1 金融リテラシーの国際化

これまで金融リテラシーの内容、金融教育の必要性とそれらが急速に伸びてきたのは日本だけの話ではない。むしろ、世界的にその流れが起こっていて、日本は遅れているのが現状である。きっかけは 2008 年のリーマン・ショックである。2012 年 6 月の G20 で、経済開発協力機構(OECD)「金融教育国際ネットワーク(INFE)」が「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を承認した。それに遅れるように我が国も 1 年後の 2013 年 4 月、先にも述べた、「最低限身に付ける金融リテラシー」を公表した。

金融教育が先進的なアメリカやイギリスをはじめ、金融教育の促進、金融リテラシーの向上の重要性が再認識された。

そうした背景の中 OECD は「INFE」を創設した。その目的は以下のとおりである。

表 3-1 OECD の活動目的

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・世界的に金融教育の重要性に関する意識を高め、促進させる。・金融教育に関わる情報、プログラムに関する考え方、構想、論点、調査と結果を交換する。・よい実践や効果的な教材について、意見交換し、それらの特徴を明らかにし、それらを発展させる。・OECD の下で開発された国際的な原則やよい実践について議論する。 |
|--|

15 (著者作成)

さらに、OECD の下部組織「開発援助委員会(DAC)」が 2000 年から始めた、学習到達速度調査(Programme for International Student Assessment, PISA)を巡って注目が集まっている。PISA とは、義務教育修了段階の 15 歳児を調査対象とした、「知識社会に十分参加する上で本質的に必要とされる知識・技能をどの程度獲得しているかを測ることを目的としている」読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの調査であり、3 年ごとに行われている。2012 年、第 5 回目の調査「PISA2012 金融リテラシー調査(PISA2012 Financial Literacy Assessment)」で初めて金融リテラシー調査も行われた。

20 しかし、課題として 18 歳以下の若い人たちの金融リテラシーに関するデー

タはほとんどないことである。PISA 金融リテラシー調査は 18 か国・地域のみの参加であった。そして、我が国はそれに参加していない。各国間で金融リテラシーを比較できれば、どの国が最も高いレベルか明確になり、効果的な国家戦略とよい実践事例を確認することが出来るはずである。以下は 2012 年金融リテラシー調査に参加した国・地域一覧である。

表 3-2 PISA2012 Financial Literacy Assessment 参加国・地域一覧

オーストラリア、ベルギー、○中国(上海)、○コロンビア、○クロアチア、チェコ、エストニア、フランス、イスラエル、イタリア、○ラトヴィア、○ニュージーランド、ポーランド、○ロシア、スロバキア、スロベニア、スペイン、アメリカ
※○は OECD 非加盟国

(出典:「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書)

金融リテラシーそのものは 2008 年以前からも重要なものという認識ではあったが、先述の通り、その必要性が急騰した。しかし、その速度に我が国民の認識、制度が追いついていないのが現状である。

それでは続いて、海外の金融教育や国家戦略について比較していく。

3-2 4 か国との比較

消費者の金融リテラシー向上の必要性が再認識され、国家戦略の策定をはじめとした金融教育の強化が進められていると先ほど述べた。金融教育の強化は量的拡大のみでなく、教育効果向上などの質的な面にも及んでいる。

ここではアメリカとイギリス、オーストラリア、ニュージーランドの 4 か国、それから我が国について述べていく。

表 3-1 各国の国家戦略の対象と制度

	アメリカ	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド	日本
制度	各州、各学	シチズン・シッ	ナショナル・	キウイ	NISA
団体	校、各団体 (NPO)	プ CTF	カリキュラム	セーバー	Jr.NISA

(著者作成)

日本では、2013年1月1日から日本版ISA(NISA:小額投資非課税制度)が始まっている。導入目的は、家計に資産形成の機会提供と家計からの成長マネーの供給拡大を図ることである。特徴としては、上場株式、株式投資信託の配当や分配金及び譲渡益が非課税という点である。以下の図で分かるように、高齢者の利用率が高く現役世代をはじめとする、若年齢層はとて低いのが現状である。

また、2015年度予算案に税制改正要望でジュニアNISA(仮称)創設を公表した。ジュニアNISAとは、未成年者の口座開設を可能にし、親や祖父母などが出資して運用する金融資産である。年間投資上限額は80万円で、投資年から最長5年間は非課税とする。18歳までは払い出しが出来ないようにになっている。いわゆるイギリスのCTF、つまり子ども版ISAの日本版ということである。

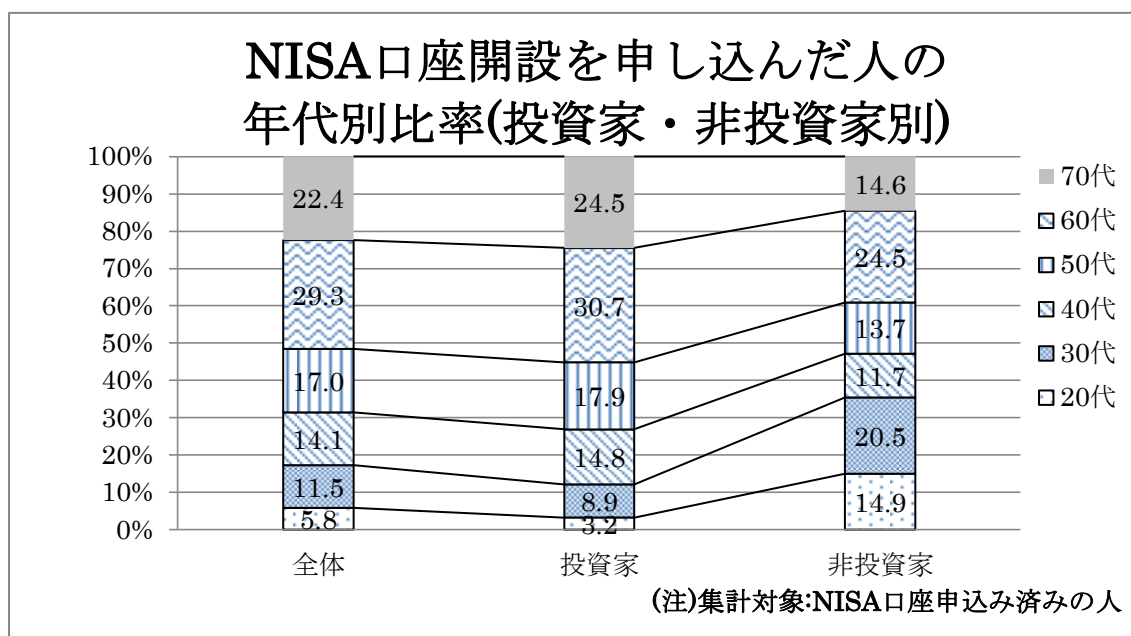


図 3-1 (参照:NISA の利用実態調査(第 5 回, 2014 年 6 月))

3-3 アメリカにおける金融教育

アメリカでは、2003年の信用取引の公正・適正化に関する法律に、「金融リテラシー及び金融教育改善法」が含まれている。この法律に基づき、連邦政府関係機関から硬性される金融リテラシー委員会が設置された。金融教育委員会は、2013年から14年の最優先課題として、学生や新社会人などに対する金融教育強化を掲げ、13年に若年層向けの”Starting Early for Financial Success”というキャンペーンを立ち上げた。

また、13年6月、若年層を対象とした金融教育に関する大統領諮問委員会の設立が決定された。

3-4 イギリスにおける金融教育

5 イギリスはどの国よりも金融教育が進んでいる国の一つと言える。2011年以降イギリス政府における金融関係あるいは教育関係の行政組織は大きく変化している。

2014年9月から早速実施された最新のナショナル・カリキュラムは、学校における金融を含めた経済教育を主に実施している教科「シチズン・シップ¹」と「PSHE(Personal, Social Health and Economics Education)²」を引き続き実施する。このうちシチズン・シップは、必修化し、Key stage3(11-14歳)と Key stage4(14-16歳)に引き続き実施されている。

そして、新たに数学科の中に金融教育が位置づけられたことが特徴的である。

また、2005年から金融教育の重要性が制度に反映され、親子に普及されるためにチャイルド・トラスト・ファンド(Child Trust Fund)が設置された。

15 表 3-2 チャイルド・トラスト・ファンドの特徴

目的

- ①国民の貯蓄性向を高め、すべての子どもが大人になる時点で一定額の金融資産を保有しているようにする。
- ②国民の金融リテラシーを高め、親子で貯蓄の習慣を身に付けて、金融機関と適切に取引が出来るようにする

内容

- ・0~18歳まですべての子どもが金融機関に自分名義の口座を開設できる。
- ・口座開設時と7歳の誕生日の2回に国から250ポンド支給される。
- ・口座内での売買益、利息及び配当ともに課税されないが、18歳になるまで引き出しは不可。
- ・口座には、年間1200ポンドまでを上限に親、祖父母や友人などから非課税で資金の拠出が可能。

¹ シチズン・シップの教科は、生徒が自分のお金をうまく管理するとともに健全な金融上の決定をするように準備すべきであると述べている。

² すべての生徒の教育に重要で必要であるが、必修教科ではない。内容については具体的に示されていないが金融教育は含まれている。

・16歳から子供本人による運用が可能。

(参照：拠出限度を引き上げて導入される英国ジュニアISA)

3-5 オーストラリアにおける金融教育

5 オーストラリアの教育は、これまでの分権教育行政が軌道修正され、中央集権化が押し進められている。それは各教科のナショナル・カリキュラム作成に表れており、「金融経済教育」では「経済とビジネス」という教科科目が作成されている。

2011年に「国家金融リテラシー戦略」が策定され、学校教育を通じた金融リテラシー向上で国民の金融面での幸福(well-being)改善を目指す活動が展開している。

10 オーストラリア証券投資委員会(ASIC)が国家戦略推進の中心的役割を担っているが、学校での金融教育には教育関係者の協力が不可欠であるため、金融・教育など様々な分野の専門家から成る「金融リテラシー理事会」が政府に設置され連携強化が図られている。そして、教育大臣の支持の下教育課程への組み込みも進められ学校教員を支援するために教材の作成・提供をしている。

15 オーストラリアの教育理念にはメルボルン宣言をもとにして、金融経済教育の基本理念5点がまとめられた。

表 3-3 金融経済教育の基本理念

- | |
|---|
| <p>①「金融経済教育」目標を明確化及び国家戦略化していること。</p> <p>②ナショナル・カリキュラム「経済とビジネス」を合科にしていること。</p> <p>③労働者「仕事」・生産者「ビジネス」と消費者「消費・パーソナル・ファイナンス」に焦点化していること。</p> <p>④教育方法を多様化かつアクティブなものにしていること。</p> <p>⑤基本的な経済やビジネス概念を習得させようとしていること。</p> |
|---|

(参照：「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書)

3-6 ニュージーランドにおける金融教育

20 ニュージーランドは、キウイバンク(Kiwi Bank)のキウイセーバー(Kiwi Saver)という任意の確定拠出年金制度がある。2007年7月1日から始まった制度で、ニュージーランド国民の貯蓄率向上、退職後の生活、初回の個人住宅購入補助の為に設置された。また国民年金の財源を国が全額負担をしており、

そのための財政赤字を改善するためという背景がある。

これは、0歳から65歳までのニュージーランド国民または永住権を持つ人ならだれでも加入することが出来る任意の確定拠出年金である。任意なので自分で加入する必要がある、自分で積み立てをする必要がある。

5 表 3-4 キウイセーバーの特徴

- ・ ①NZ 国民貯蓄率向上②退職後の生活安定③初回個人住宅購入補助
- ・ 65歳までは引き出せないが0~65歳までのNZ国民すべての人々が加入できる
- ・ 新規加入者には政府から\$1,000の支給と年間最大\$521.34支給
- ・ 保険料を支払っている加入者のみに、国から年間最大\$1,042企業からは2~8%の支給
- ・ 保険加入から最低3年以降、初回個人住宅購入に毎年\$1,000 最大\$5,000 支給

(参照:キウイバンク HP)

第四章「個人のリテラシーと我が国の金融力の向上」

4-1 国家戦略の必要性

5 諸外国の国家戦略を見てわかるように次世代を担う若年層への教育に力を入れ、国家全体を底上げしていこうとする政策である。個人個人の金融リテラシーの向上で国民所得が向上し、国全体の経済成長が望めるといふねらいである。また、金融リテラシーの向上が自身の生活を守る能力だけでなく、従来の金融商品を見極めたり個人資産のより良い運用法を実施するための金融リテラシーによる「賢い消費者」にもなることが可能である。

10 しかし、現在の金融教育は、教育側の知識不足、教育時間不足、教育内容の多さと難しさが金融教育の普及が進んでいない。確かに、教育改革の必要性はあるが、今すぐに実行するには時間・人員・コストがともに足りないのである。

15 なので、まずは新たな制度を実施し、今ある金融教育が家庭や企業でも行えるようにできることが求められる。イギリスのチャイルド・トラスト・ファンド(第三章 3-1 参照)やニュージーランドのキウイセーバー(第三章 3-6 参照)はよい例である。

20 金融リテラシー教育が親子に普及すれば、世界経済、日本経済、資本主義についての理解が家庭で進み、投資を超えて子どもの将来の職業や就職する企業を一緒に考え、そのためには何を身に付け、どんな教育を受けたらよいかなど具体的な子どもの将来像をもっと家族で話し合えるようになる。そして、そのようにして教育を受けた、将来を担う子どもたちは、金融リテラシーを身に付けた社会人として生きていくことが出来る。

25 このように進んでいけば理想的なのではあるが、実際にはそううまくはいかない。この背景には我が国民の金融教育に対する認識のズレや金融リテラシーの定着度の低さといった問題がある。この問題を解決しない限り、どのような政策を実施しようとも改善は見込めないだろう。

では我が国民の認識課題の解決の為にはどのような解決策が求められるのか、を次節で述べていく。

4-2 企業・団体による金融教育

30 上記のように、学びの機運が高まり、学校教育や家庭教育での金融教育が普

及し金融リテラシーを身に付ける教育環境が安定したとしても、それを継続し、常に新しいことを学び続けなければならない。だが、その前提には我が国民全員が金融教育に対して正しい認識を持ち、金融リテラシーを身に付けることが必要であると考えようにならないといけない。

- 5 その課題の解決には、企業による金融教育活動の拡大であると考え。企業・団体の教育活動とは、学生や若年社会人などの若年層向けの講座やセミナーの開催と学校教員や指導専門家への育成・教育活動を行うことである。このような活動は現在でも行われている。しかし、その取り組みは数少ないのが現状である。金融機関や NPO 法人また各地方自治体単位での活動である。

10 表 4-1 金融教育活動を行う企業等一覧(著者作成)

< 企業・金融機関他 >	< NPO 法人 >
SMBC コンシューマーファイナンス	投資教育協会
子どもマネー総合研究所	金融知力普及協会
中央労働金庫	日本 FP 協会
日本証券業協会	投資と学習を普及・推進する会
東京証券取引所	他
金融広報委員会	
財務局、日本銀行他	

上記企業・団体は子ども向け(小学生から大学生まで)や大人向け(社会人から学校教員まで)など対象は様々に、内容もライフプランや金融商品や経済情勢のことまで多種多様な普及活動を行っている。主に企業や主要金融機関等は CSR の一環としてその活動を行っており、セミナーを開いたり参加したりしている。

- 15 また NPO 法人はネットでの情報提供やインストラクターの育成、シンポジウム等の主催がメインの活動である。

また、これら民間団体以外にも日本銀行地方支店や地方県庁などの役所によるセミナー、研修活動も行われている。

- 20 我が国の金融教育活動でこれからも重要となってくるのは地方である。いくら政府が方針や内容を決めても、それが普及、浸透するのは地方活動にかかっている。地方の活動例として山口県の金融広報委員会を参照してみる。(山口県、山口県教育委員会、日本銀行下関支店、中国財務局山口財務事務局、その他の

公共団体、民間機関などによって構成)

表 4-2 山口県金融広報委員会活動

項目	概要
金融広報アドバイザー	約 10 名
金融学習グループ塾	2 グループ
金融・金銭教育研究校	金融教育研究校 1 校(中学校) 金銭教育研究校 1 校(小学校)
セミナー、講演会等の開催	
金融広報アドバイザー派遣講座	約 200 回(公民館等との講座連携含む)
小中学生向けセミナー	夏休み中に開催(小学生向け 4 回、中学生向け 1 回)
金融消費教育セミナー	教員、県市町教委職員、PTA 関係者、金融広報アドバイザー等を対象

(出典:「地方における金融教育の現状と金融リテラシー」)

表 4-3 中国財務局における金融教育への取り組み

	24 年 7 月～25 年 6 月			
	大学生	一般向け	シニア層・高齢者	計
出前講座	4 回	22 回	7 回	33 回
	293 名	1,025 名	207 名	1,525 名
パネル展	17 回			
キャンペーン活動	10 回			
	25 年 7 月～26 年 6 月			
	大学生	一般向け	シニア層・高齢者	計
出前講座	5 回	13 回	13 回	31 回
	428 名	717 名	1,613 名	2,758 名
パネル展	22 回			
キャンペーン活動	14 回			

5 (出典:『財務局及び管内金融機関の金融経済教育への取り組み』)

山口県の金融経済教育活動は数多くの団体が行ってはいるものの、その対象

は高齢者が多く若年層はわずかである。このような活動は、子どもの時期に最低限の教育を受けて社会に出たまだ知識の浅い新社会人や常に新しく、正しい専門的知識が必要な教員にとってとても重要である。

5 今後の課題として、金融経済教育活動の拡大と指導者の育成、全国民が金融教育を受けることである。各年代すべての国民、特に若年層世代の人々、に金融教育が行き渡ることによって金融リテラシーは「生活スキル」として重要だという認識を持ち、向上の必要性を理解する。そして金融教育の供給サイドの準備が整うことで、各学校や企業への教育活動へニーズに応じた金融経済教育活動を行うことが出来る。また、現在の学校や企業の金融教育だけではその内容は不
10 十分であるから、政府主導での企業・団体による教育活動の枠組み作りが求められる。

その結果、金融リテラシーに対する認識の低さから興味がない人々がいるということが解消され、そういった人たちをどのようにして集め、また教育を普及させていくかという課題も解決されるはずである。

15 4-3 諸外国政策の導入

我が国では、NISA(日本版 ISA)やジュニア NISA(英国での CTF のこと)が貯蓄や資産形成の為に普及・促進を努めている。しかし我が国の金融リテラシーの定着度の現状からみて政策の直輸入がどれほどの効果をもたらすかには疑問が残る。政策や文化の違いがその効果をもたらしている一面も少なからず存在
20 している。前節で述べたように、我が国での金融リテラシーの定着度が低いために起こる問題があるのではないだろうか。

イギリスでは、金融リテラシーについて国民がその必要性を理解しそれを学ぼうとする姿勢があつてこの ISA や CTF(ジュニア ISA)という制度が施行され利用されているのである。また、アメリカでも同様である。我が国と違い、
25 国民皆保険制度や国に保障された年金制度といったものは存在しない。国民一人ひとりが保険商品を選び加入し医療保険について備え、年金も自分で拠出し、準備しておかなければならない環境なのである。だから、国民は自分でその知識を生きるために得て、それを活用していかなければならないのである。一方で我が国では、生まれた瞬間から国民皆保険に加入し、20歳になれば強制的に
30 年金の支払いを定年までし続けることによって医療と年金が国によって保障さ

れている環境に生きているのである。こうした環境の違いが認識の違い、定着度の差を生み出していると考えられる。

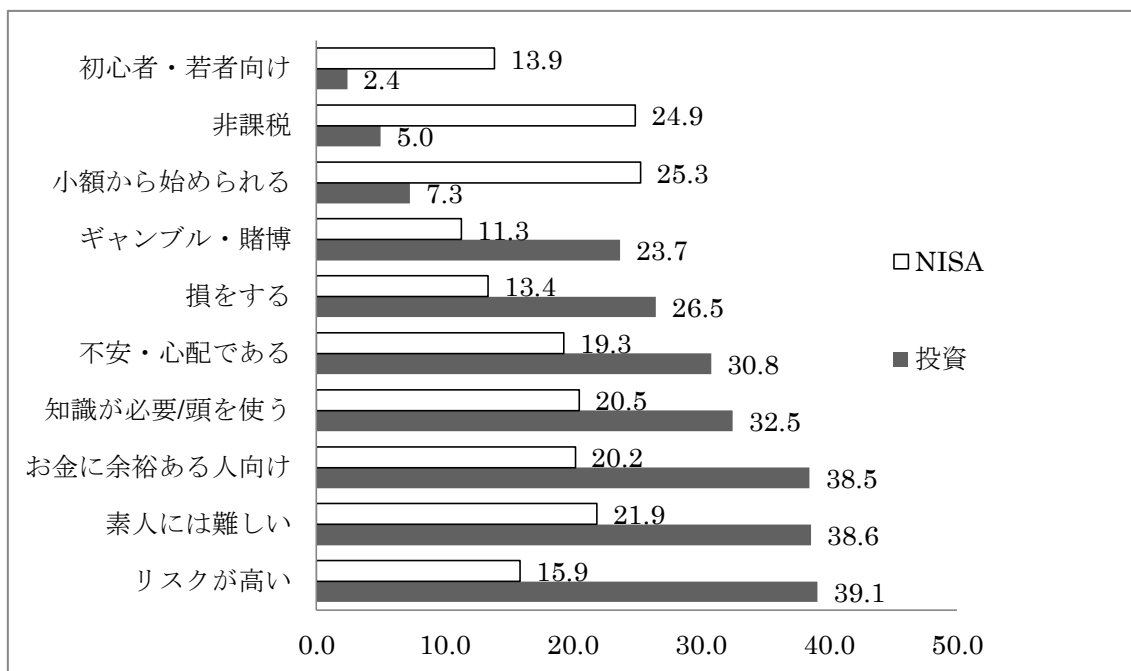


図 4-4 「投資」と「NISA」に対するイメージの違い(複数回答)

5 (出典:「NISA の利用実態調査(第 5 回)」)

NISA についてだが、「NISA 口座開設を申し込んだ人の年代別比率(投資家・非投資家)」(第三章 3-1 の図 3-1 参照)より、その利用者全体で見ると 20・30 代の若年層は 17.3%、40・50 代の一般社会人層は 31.1%、60・70 代の高齢者は 51.7%である。実に半数を高齢者層が占めている。

10 投資家による新規口座開設は増加し、さらに非投資家による新規口座開設も増加しているという点。また、投資・資産運用に対するイメージを変更させたという点が評価できる。

15 しかし、課題として残っていることは、年代別比率から 20・30 代の比率が低い点、NISA 利用のその理由から金融リテラシーの低さが垣間見えるという点である。これまで重要な課題として述べてきた若年層への金融リテラシーの教育の定着度の低さがここに顕著に表れているのが分かる。そして、NISA 利用者の利用理由であるが、高齢者率の高さは子や孫の為に残しているという理由が高い。また、金融機関の選考理由や NISA に対するイメージが投資と違ったもので簡単なものという認識である。

こうした背景には我が国に存在する独特な慣習が影響していると考える。

我が国の金融教育に対する認識の誤りや金融リテラシーの定着の低さという根本的な課題の原因とは、独特な慣習とは、お年玉のことである。子どもたちにとってはお小遣いをもらう子にも貰わない子にとっても臨時的に多額な収入を得るイベントである。2013年(「お年玉とお正月調査」平成25年1月より)の川崎信用金庫営業区域内の小学生のお年玉の平均額は26,035円である。その使い道は20,029円が貯蓄に回され、貯蓄率は76.9%である。残りはゲーム機やゲームソフトが多く使い道である。この高い貯蓄率を子どもの金融教育に生かせるようなシステムを考える事が求められる。

10 4-4 我が国の金融力向上

ここまで、我が国の経済状況の不安定感は国民の金融リテラシーの低さによっていると述べた。またその原因は、国民のお金に対するイメージと金融経済教育に対する誤認識・不足によるものである。そして、国による医療と年金の保障によるものだと説明してきた。それらの課題を解決するためには、金融リテラシーのポイントを「賢い消費者」から「生活スキル」の一つに変更し、学校だけでなく企業・団体による教育者の育成と共に各年代別にあった金融教育を実施することである。その教育制度の整備は国の役割である。金融リテラシーが全国民に身に付き向上すれば日常の消費行動はもちろん、消費税増税といった新しい制度の施策や企業の倒産によって金融危機が起こりそうな時に国民は落ち着いて適切な行動をとることが出来る。また、我が資産や身を守るだけでなく、増資のために株式投資や金融資産の選択という積極的な行動も可能になる。これが我が国の経済を安定させ、成長させていくことが可能になる。

しかし、諸外国の優れた政策を導入するだけではうまくいかず、普及が広がらなかったり、税金の無駄遣いとして批判されたりすることになってしまう。その原因は、先に述べた国民の金融リテラシーの定着度である。我が国特有の文化に合うように政策を改変していくことが求められる。そういった意味ではNISAが直輸入の被害と言える。

我が国民の金融リテラシーの弱点として、金融機関の比較を行ったり情報のコントロールをしたりすることが出来ないことがあげられる。多くの場合、その選考基準は店舗・ATMが自宅から近いとか勧められたからといったことであ

る。金融商品の特徴や金利について比較、検討はわずかばかりしか行われていない。

表 4-4 (出典:「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査]2013年)

金融商品を選択する際に重視すること(%)		
取扱い金融機関が信用できて安心	17.4	安全性(47.0%)
<u>元本が保証されている</u>	29.6	
小額でも預け入れや引き出しが自由にできる	19.1	流動性(25.0%)
現金に換えやすい	5.9	
将来の値上がりが期待できる	4.9	収益性(14.7%)
利回りが良い	9.8	
商品内容が理解しやすい	2.5	
無回答	2.2	
その他	8.5	

表 4-5(出典:同上)

取引金融機関を決める選択理由(%)	
<u>近所に店舗や ATM があるから</u>	77.9
店舗網が全国的に展開されているから	29.5
インターネットによるサービス・取引などが充実しているから	8.3
金融商品の品ぞろえが豊富で選択の幅が広いから	2
より収益性の高い金融商品を販売しているから	2.2
各種手数料がほかの金融機関より割安だから	9.3
金融アドバイザーとして相談窓口が充実しているから	3.1
経営が健全で信用できるから	31
勧誘員が熱心で印象が良いから	3.2
テレビ CM、ポスター、キャラクター商品などの印象が良いから	0.6
営業時間が長かったり、土日に営業したりしているから	7.3
個人向けローンが充実しているから	1.6
その他	11.9

5 もはや、自宅からその距離が近いという理由のみで決まっている。そして金

融商品の選択基準は元本の安全性さえ保証されていれば良いという、リスク回避性向の高さが表れている。

そこで、我が国民のこのような弱点を克服するために、JPEA(Japan Postal Educational Account;以下ゆうちょアカウント)の提言をする。ゆうちょアカウントとは、その名が示す通り株式会社ゆうちょ銀行のことで、そのユースアカウントのことである。特徴は、その圧倒的店舗・ATM数を活かした、生活インフラ、金融インフラ³の確立を目指す。

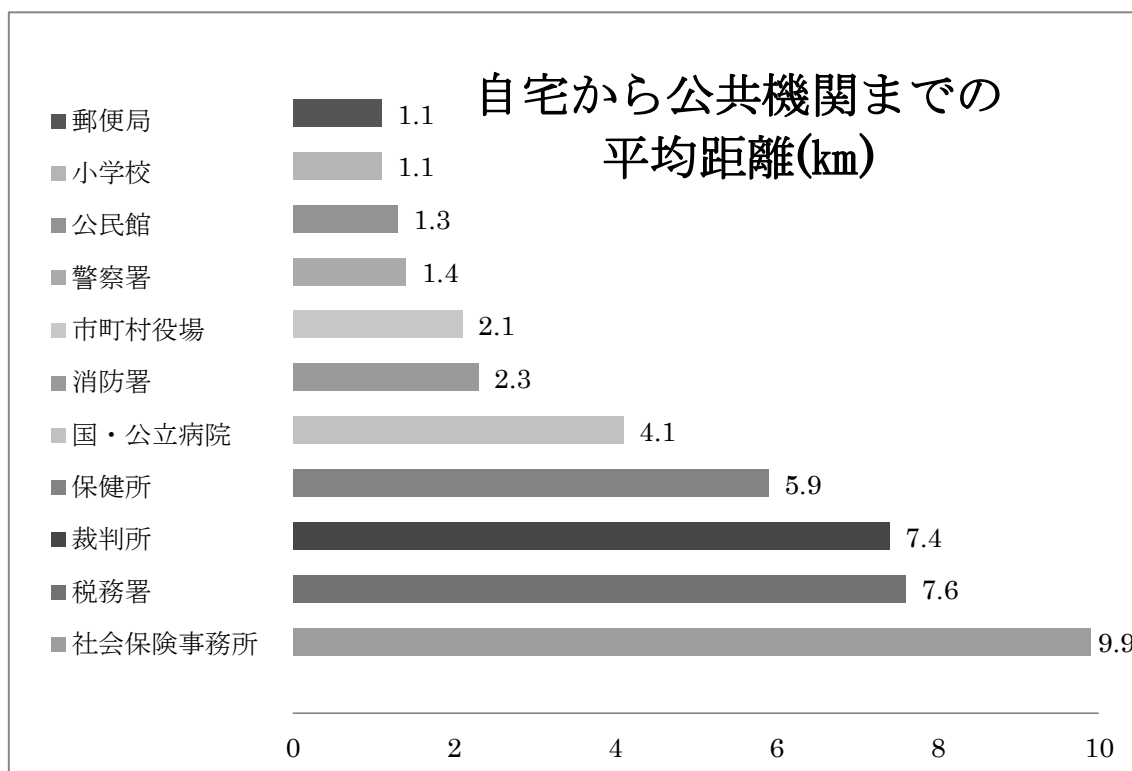


図 4-5 (出典:総務省「郵便局ビジョン 2010」)

10 郵便局は、その設置数が圧倒的であるということと、国民全体の利益を考える「公共性」と、国民の税金に依存しない「独立採算」がその特性である。郵便局の持つ資源、「情報」・「安心—信頼できる身近な窓口」・「地域性」の 3
15 の配置は、全国あまねく公平なサービスを提供するため、都市部 6割、町村部

³ インフラ(生活インフラ)とは、国民生活を下支えする基盤。通常、道路、港湾などハードの施設を指すことが多いが、ここでは、ハードだけでなく、人的資源を含めたソフトなインフラとしている。

4 割となっている。また、利用人口と郵便局距離に設置している為、バランスのとれたものである。郵便局までの距離は平均 1.1km と小学校の通学レベルである。そして、国民に最も身近な公的機関となっており、1 日平均 675 万人(推計)が訪れ、利用している状況である。

- 5 我が国で導入予定のジュニア NISA(第三章 3-1 参照)をゆうちょ銀行のみが実施することによって、子ども自身による貯蓄の習慣化を目指す。さらに子だけの運用は 16 歳まで不可能にすることによって親と子とでの共同運用によって親子での金融教育への関心度を上げることが狙いである。また、年齢が上がるに連れてその使用機能の幅が増えていくことによってその段階の金融教育に見合った金融リテラシーの発揮が求められる仕組みである。そしてこのゆうちょアカウントを国の保護下に置くことで子どもの資産は保護されることを約束する制度とする。

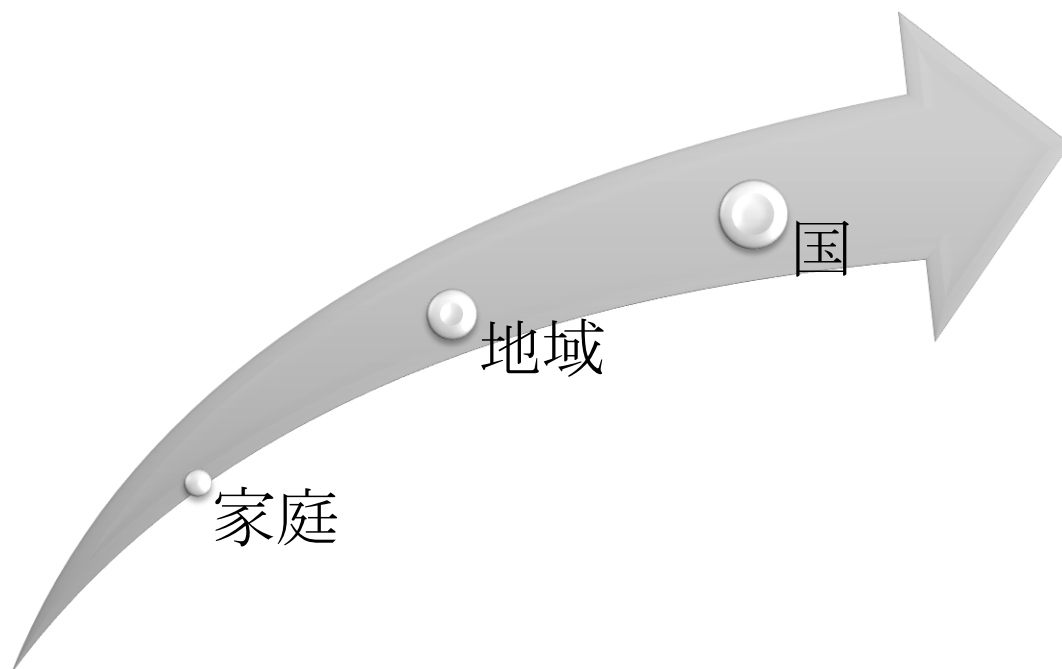


図 4-6 ゆうちょアカウント導入による効果イメージ(著者作成)

15 表 4-6 ゆうちょアカウントの特徴

<ul style="list-style-type: none">・子どもから貯蓄の習慣を身に付けるための貯蓄専用の口座・0 歳から 19 歳の未成年者の口座開設 <p>(マイナンバー制度で管理し国民一人一口座開設を義務化)</p>
--

- ・原則拋出のみ、引き出し不可能(18歳から可能)
- ・利息には非課税で他の普通口座よりも金利が高め
- ・年間投資上限額は120万円(毎月10万円まで)
- ・自身以外にも親、祖父母、友人から拋出が可能
- ・通帳やキャッシュカード(拋出のみ)だけでなくスマホ、PCで口座の確認・管理可能
- ・16歳までは自身のみで使用不可能、親と一緒に使用する
- ・19歳までのゆうちょアカウントは利息以外の拋出金は国が保証
- ・20歳からは、NISAや他の金融商品の運用可能
- ・その際に、元本が保証される(拋出額によって元本保証額が変動)

(NISA,ジュニアISA,キウイセーバーの特徴参照のもと著者作成)

その機能を貯蓄のみに限定し、管理を子ども自身にさせることで、自己資産が目に見える。そうして、お金が増えていくことの可視化で実感が湧き、将来のライフプランを立てるためのモチベーションになる。

5 そうして、20歳までに金融教育を施し、十分な金融リテラシーを身に付けた時、改めて自身のライフプランのために必要な金融商品を選択したり、長期的なローン計画を立てたりすることが出来るようになる。それが退職後の生活までのライフプラン設計の元となる。

10 また、このゆうちょアカウントをマイナンバー制度と合わせて活用し、全国民に国民皆保険のように義務化を施すことで子どもとその親世代、次第に全世代へ普及していく。さらに、国による教育普及活動の整備・支援が強化されることで各自治体・企業・団体の行う金融教育活動が増えていき学校教育を補うことが出来る。そうして金融教育が家庭、地域、国全体に拡大していく。このように、ゆうちょアカウントの利用を通じて金融教育金融リテラシーは全年齢層と全地域の国民に拡大向上していくような仕組みを国策として作り上げていかなければならない。

15

参考文献

- ・勝間和代(2008年)『お金は銀行に預けるな 金融リテラシーの基本と実践』光文社
- 5 ・金融広報中央委員会(2014年)『金融リテラシー・マップ』
- ・金融広報中央委員会(2014年)『くらし塾きんゆう塾 vol.28 2014 春号』
- ・金融広報中央委員会(2012年)『金融力調査』
- ・家森 信善(2014年)『金融経済教育と金融リテラシー』慶應義塾大学 日本金融学会春季大会 特別セッション
- 10 ・日本証券業協会(2014年)『中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書』
- ・宮本 佐知子(2011年)『拋出限度を引き上げて導入される英国ジュニア ISA』
- ・楠元 町子『日本の金融教育とその課題—日米高校生の金融基礎知識の比較を中心に—』愛知淑徳大学大学院 現代社会研究科研究報告 pp.143-156(2006)
- 15 ・総務省(2012年)『平成 21 年全国消費実態調査 二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果』
- ・OECD/INFE(2012年)『金融教育の為の国家戦略に関するハイレベル原則』
- ・井伊 哲郎(2012年)『第 3 回 「金融教育は必要ですか？」』連載コラム コモンズ投信
- 20 ・栗原 久(2014年)『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書』東洋大学文学部
- ・PISA(2012年)『生徒とお金(第 6 巻) 21 世紀に向けた金融リテラシー日本語要約』
- ・鈴木 純一(2014年)『地方における金融教育の現状と金融リテラシー』日本銀行下関支店長 2014 年度日本金融学会秋季大会 共通論題
- 25 ・其田 修一(2014年)『財務局及び管内金融機関の金融経済教育への取り組み』中国財務局長 2014 年度日本金融学会秋季大会 共通論題

参考ウェブページ

- ・金融広報中央委員会(www.shiruporuto.jp/)
 - ・財務省(www.mof.go.jp)
 - ・総務省(www.soumu.go.jp/)
- 5
- ・総務省郵政事業庁「郵便局ビジョン 2010」
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/japanese/postcouncil/v2010/v2010-2.html)
 - ・文科省(www.mext.go.jp)
 - ・金融庁(<http://www.fsa.go.jp/>)
- 10
- ・「平成 27 年度税制改正要望項目」(平成 26 年 8 月)
(<http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20140829-9/01.pdf>)
 - ・野村証券(<http://www.nomura.co.jp/>)
 - ・「NISA の利用実態調査 (第 5 回)」
(<http://www.nri.com/jp/news/2014/140729.html>)
- 15
- ・日本経済新聞社(<http://www.nikkei.com/>)
 - ・日本銀行(www.boj.or.jp/)
 - ・下関支店(<http://www3.boj.or.jp/shimonoseki/>)
 - ・『地方における金融教育の現状と金融リテラシー』
(<http://www3.boj.or.jp/shimonoseki/kikou-kouen/2014/141019.pdf>)
- 20
- ・金融広報中央委員会(<http://www.shiruporuto.jp/>)
 - ・「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査]2013 年
(<http://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/yoron2013fut/pdf/yoronf13.pdf>)
 - ・「同上:単純集計データ」
(<http://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/yoron2013fut/pdf/shukeif1.pdf>)
- 25
- ・統計局(<http://www.stat.go.jp/>)